



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年7月11日

長野県知事 田中 康夫

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量  
別表第1のとおり
- (2) 物品等の特質  
別表第1のとおり
- (3) 納入期限  
別表第1のとおり
- (4) 納入場所  
別表第2のとおり
- (5) 入札方法

別表の調達番号ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額（調達物品の輸送に要する経費を含む。）について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が別表の調達番号ごとに同表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県危機管理室危機管理・消防防災課  
電話 026 (235) 7184

### 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含まれます。）  
ア 日時 平成17年7月21日 午前11時  
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2（県庁専用郵便番号 380-8570）  
長野県危機管理室危機管理・消防防災課
- (3) 開札の日時及び場所  
ア 日時 別表第1のとおり  
イ 場所 長野県庁 本館入札室
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

(別表第1)

調達番号	調達品	特 質	数 量	日 時	納入期限	等級区分
1	サバイバルフーズ	次のいずれかとすること。 (1) サバイバルフーズ ツー&ハーフセット (オレゴンフリーズドライ社) (2) セイフティセット ハーフセット (アルパインエア社)	2,532 セット	平成17年 7月21日 午後1時 00分	平成17年 8月29日	A
2	飲料水	(1) 2リットル (2) ペットボトル入り	72,774 本	平成17年 7月21日 午後1時 15分	平成17年 8月22日	B 以上
3	乾燥餅	水に3分程度浸すだけで食べられるものであること。 味は2種類以上とし、種類ごとの数量をほぼ同じとすること。	52,184 食	平成17年 7月21日 午後1時 30分	平成17年 8月22日	A
	乾燥粥	出来上がり時の重量が1食当たり200g以上のものであること。 缶詰以外のものとし、1食ごとに容器包装されていること。 湯又は水を注ぐだけで食べられるものであること。 味は2種類以上とし、種類ごとの数量をほぼ同じとすること。	46,929 食			
	乳児用粉ミルク	内容量350g	221 缶			
	乳児用離乳食	内容量100g 瓶詰又は缶詰 外装に「月齢7月頃から」と表示されているもの。 味は3種類以上とし、種類ごとの数量をほぼ同じとすること。	3,391 食			
4	無塩トマトミックスジュース	内容量190g以上 缶入り 長野県産の野菜を主体としたものであること。	51,816 本	平成17年 7月21日 午後1時 45分	平成17年 8月22日	B 以上

(別表第2)

(単位：セット、本、食、食、缶、食、本)

納入場所	調 達 物 品						
	サバイバル フーズ	飲料水	乾燥餅	乾燥粥	乳児用 粉ミルク	離乳食	無塩トマトミッ クスジュース
佐久市役所臼田支所	6	75	50	150			90
佐久市役所望月支所	26		550	550		45	
佐久穂町役場	15	120	80	80			80
小海町役場	18	330	190	190	3	50	220
川上村役場	194		4,150	4,150	5	80	4,180
南牧村役場	13	397	265	265	7	66	265
南相木村役場	9	140	100	100	2	10	198
北相木村役場	7	231	154	154	1	6	154
立科町役場	48	1,587	1,018	1,018	3	60	1,058
東御市役所	90	1,404	457	457	4	24	936
長門町役場	46	1,473	982	982	3	35	982
真田町役場	124	2,750	2,600	2,600	2	11	1,800
武石村役場	80	2,517	1,678	1,678	9	180	1,678
和田村役場	15	480	320	320			320
青木村役場	27	1,695	565	565	6	30	1,130
木曾福島町役場	29	900	600	600	4	54	600
上松町役場	6	375	125	125	3	24	250
南木曾町役場	96	3,021	2,014	2,014	4	80	2,014
木祖村役場	10	600	200		1	2	200
日義村役場	45	1,446	964	964	2	4	964
開田村役場	46	1,443	962	962	5	78	962
三岳村役場	58	915	609	609	2	10	1,218
大桑村役場	46	648		354	2	30	448
松本市役所	7	141	94	47	2	18	94
松本市役所四賀支所	22	849	454	454	8	168	566
松本市役所奈川支所	14	150	300	300	2	30	300
松本市役所安曇支所	4	3,285	1,786	160	5	70	2,190
松本市役所梓川支所	24	335	500	500	3	60	1,000
塩尻市役所	29	1,437	1,000	1,000	5	100	958
塩尻市役所檜川支所	2	60	46	40			40
本城村役場	7	210	140	140			140
坂北村役場	16	483	322	322	4	60	322
麻績村役場	14	450	280	280	4	70	280
坂井村役場	24	747	498	498	3	60	498
生坂村役場	29	924	616	616	6	102	616
山形村役場	7	225	138	138	1	18	150
朝日村役場	7	390	300	300	1	12	260

大町市役所	5	840	650	950	3	34	800
池田町役場		645	430	430			430
松川村役場	75	791	1,582	1,582	4	58	1,582
八坂村役場	1	60	20	20	1	2	40
美麻村役場	6		126	126			126
白馬村役場		1,773			13	236	591
小谷村役場	79	6,125	2,650		15	300	100
長野市役所	78	8,516	8,164	7,084	11	144	6,116
長野市役所大岡支所	50	1,581	1,054	1,054	3	60	1,054
長野市役所戸隠支所	27	567	568		3	50	378
長野市役所鬼無里支所	46	1,431	954	954	9	114	954
須坂市役所	29	717	234	600	3	20	478
千曲市役所	18	552	374	374		2	374
高山村役場	64	2,028	1,352	1,352	7	120	1,352
信州新町役場	8	50	160	160	1	10	160
信濃町役場			2,409	2,409			
小川村役場	14		300				210
中条村役場	129	2,694	1,370	940	9	140	1,796
飯山市役所	220	7,326	4,680	4,674	17	336	4,884
中野市役所豊田支所	122	1,614		538	6		1,076
山ノ内町役場	121	1,341			4	46	894
木島平村役場	94	990				72	660
栄村役場	86	900					600
総計	2,532	72,774	52,184	46,929	221	3,391	51,816

危機管理・消防防災課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年7月11日

長野県知事 田中康夫

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
風向・風速自動測定記録計 4台
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間  
平成17年10月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 借入場所  
長野市安茂里字米村1978 環境保全研究所安茂里庁舎  
小諸市甲字上野岸3354-2 佐久保健所小諸支所  
千曲市粟佐1064-4  
自動車排出ガス測定局(更埴インターチェンジ付近)

岡谷市山ノ田1658-4

自動車排出ガス測定局(岡谷インターチェンジ付近)

## (5) 入札方法

1月当たりの価格について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
- 長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県生活環境部地球環境課大気保全ユニット  
電話 026(235)7177
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時 平成17年7月22日 午前10時30分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎106号会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
- ア 日時 平成17年7月21日 午後5時  
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)  
長野県生活環境部地球環境課大気保全ユニット
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

地球環境課

## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年7月11日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日  
平成17年6月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 おせっ会
- 3 代表者の氏名  
富井武志
- 4 主たる事務所の所在地  
下高井郡野沢温泉村大字豊郷6748番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、野沢温泉村及び周辺地域の豊かな自然環境や地域文化、伝統文化等を地域資源として活用し地域発展に貢献すると共に、北信州ならではの体験活動の推進とこれらを広く紹介することで地域に生活する人と地域を訪れた人との交流等を通じて、まちづくりの推進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

県営上井地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年7月11日

長野県知事 田中康夫

- 1 土地改良事業の名称  
県営かんがい排水事業
- 2 工事の着手年月日  
平成6年3月30日
- 3 工事の完了年月日  
平成15年3月26日

土地改良課

## 公告

県営馬場地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年7月11日

長野県知事 田中康夫

- 1 土地改良事業の名称  
県営ため池等整備事業
- 2 工事の着手年月日  
平成13年7月11日
- 3 工事の完了年月日  
平成15年1月24日

土地改良課

## 公告

県営西天竜地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年7月11日

長野県知事 田中康夫

- 1 土地改良事業の名称  
県営ため池等整備事業
- 2 工事の着手年月日  
平成7年7月27日
- 3 工事の完了年月日  
平成14年12月10日

土地改良課

## 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第13項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成17年7月11日

長野県知事 田中康夫

- 1 建築物の建築の計画
  - (1) 建築場所  
上伊那郡南箕輪村8304-214
  - (2) 建築主氏名  
室根正英
  - (3) 用途地域  
第一種低層住居専用地域
  - (4) 敷地面積  
993.00平方メートル
  - (5) 主要用途  
自動車解体工場
  - (6) 構造及び階数  
鉄骨造、地上1階建て
  - (7) 工事種別  
新築
  - (8) 規模

	申請部分	申請以外 の部分	合計
建築面積	309.17㎡	0㎡	309.17㎡
延べ面積	309.17㎡	0㎡	309.17㎡

- (9) 建ぺい率 31.13パーセント 容積率 31.13パーセント
- 2 日時 平成17年7月14日(木) 午後2時
- 3 場所 神子柴公民館 会議室

建築管理課

## 公告

塩尻市奈良井川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年7月11日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

## 理事

## 新任

氏名	住所
征矢野 税	塩尻市大字洗馬2999番地1
西村 泰博	塩尻市大字広丘堅石653番地2
山田 耕	塩尻市大字広丘郷原877番地
高橋 一男	塩尻市大字洗馬2158番地
塩原 基宏	塩尻市大字洗馬623番地
中野 節夫	塩尻市大字洗馬6813番地2
百瀬 満人	塩尻市大字洗馬1195番地

## 重任

氏名	住所
酒井 武司	塩尻市大字洗馬110番地2
小山 廣志	塩尻市大字広丘堅石2428番地2

## 退任

氏名	住所
中村 孝人	塩尻市大字広丘郷原812番地
小幡 良平	塩尻市大字洗馬2625番地
塚原 清	塩尻市大字洗馬463番地2
郷原 新平	塩尻市大字広丘堅石937番地
伊藤 美彦	塩尻市大字洗馬1154番地
青柳 邦	塩尻市大字洗馬5770番地イの2
臼井 信雄	塩尻市大字広丘郷原873番地
花岡 弘毅	塩尻市大字洗馬2297番地
百瀬 保	塩尻市大字洗馬1198番地
塩原 忠典	塩尻市大字洗馬356番地
続木 清登	塩尻市大字洗馬6259番地ホ号

## 監事

## 新任

氏名	住所
熊谷 堅一郎	塩尻市大字洗馬2666番地5
塩原 岬	塩尻市大字広丘郷原1105番地4

## 退任

氏名	住所
征矢野 税	塩尻市大字洗馬2999番地1
西村 泰博	塩尻市大字広丘堅石653番地2

土地改良課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年7月11日

長野県長野商業高等学校長 中村公雄

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
パーソナルコンピュータ21台及び付属機器 一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 借入期間  
平成17年9月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 借入場所  
長野県長野商業高等学校
- (5) 入札方法  
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市妻科243  
長野県長野商業高等学校  
電話 026 (234) 1265

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年7月25日 午後2時  
イ 場所 長野県長野商業高等学校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課